介護職員等特定処遇改善加算の取組

介護職員特定処遇改善加算 I を算定しています。 賃金改善以外の職場環境改善の具体的な取組みについては以下の 通りです。

■ 資質の向上

▶ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援 やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する、喀痰 吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対する マネジメント研修の受講支援等

■ 両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度 等の充実、事業所内託児施設の整備
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の 導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度 等の整備

■ 腰痛を含む心身の健康管理

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護 ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策 の実施